

(新入生、復学・再入学生向け)

2020 秋セメスター

録画視聴による受講申請に関する募集要項

APU アカデミック・オフィス

既に APU 公式 Web サイト等でお知らせしている通り、秋セメスターの授業は「対面+Online (Zoom)」もしくは「Online (Zoom)」のいずれかの方法で実施します。授業は春セメスターと同様にリアルタイムで受講することを基本としていますが、日本との時差等一定の受講環境を理由にそれが困難な学生の皆さんについて、一部授業の録画視聴による受講を可能とする制度を設けました。録画視聴による授業の受講を希望する場合は、下記の要領をよく読んで申請してください。

1. 受講要件

録画視聴による受講を認める要件は、以下のいずれかに当てはまる場合のみです。

- 日本との時差が 2 時間を超える国・地域 (※) に滞在している場合
(※) グリニッジ標準時 (Greenwich Mean Time) GMT+7~+11 以外の国・地域 (日本は GMT+9)
- 通信状況が悪く動画視聴ができないなどオンライン授業を安定的に受講することができない場合 (対象：国外在住者のみ。日本国内在住者は Wi-Fi ルーターを貸し出しています。)

2. 録画視聴による受講が可能な科目

対象となる科目は、録画視聴による受講でも十分な学習効果が認められる科目に限ります。下記のページより、「2020 年秋セメスター録画視聴による受講可能科目リスト」を確認してください。

【新入生】

[【新入生向け】2020 年秋セメスター録画視聴による受講について](#)

【復学・再入学生、編入・転入生】

[【在学生向け】2020 年秋セメスター録画視聴による受講について](#)

3. 受講の流れ

1. の要件を満たし、かつ 2. のリストに記載された授業を録画で受講したい場合は、下記の期間中に申込フォームより申請を行ってください。大学で申請要件を確認の上、要件を満たした学生にのみ、録画した授業の受講を許可します。

ただし、受講が許可された場合でも、受講希望の授業は、自身で通常の履修科目登録期間に履修科目登録を行ってください。大学はあくまで録画による受講を許可するのみで、受講したい科目の履修登録を約束するものではありません。

① 申請期間

2020 年 9 月 14 日（月）～29 日（火）16:30（日本時間）

② 申請方法

下記の申込フォームより申請をしてください。

<https://survey2.apu.ac.jp/limesurvey/index.php/322139?lang=ja>

（申請に必要な書類）

- ・ （復学・再入学生のみ）パスポートの日本の最終出国日、現在滞在している国への入国日が分かるページのコピー

日本に滞在していないこと、2 時間を超える国・地域に滞在していることを確認するため、出入国記録を確認します。パスポートの該当ページをスキャンもしくは撮影し、申込フォームより提出してください。

- ・ 申請受付後に、追加資料の提出を求める場合があります。

③ 受講許可発表

録画した授業の受講可否については、申請から 1 週間程度で、申請時に登録した連絡先メールアドレスに通知します。1 週間以上経っても連絡がない場合は、recorded@apu.ac.jpにお問い合わせください。

④ 許可後のスケジュール

録画した授業の受講が許可された学生は、録画視聴予定の科目をアカデミック・オフィスに申告する必要があります。申告方法については、受講許可発表の際に通知します。

9 月下旬	視聴方法などの案内
2020 年 10 月 1 日（木）～2 日（金）	履修科目登録 B 期間

	録画視聴予定科目の申告
2020 年 10 月 5 日（月）	秋セメスター開講
2020 年 10 月 12 日（月）～13 日（火）	履修科目登録修正期間 1
	（録画視聴科目に変更があった場合のみ） 録画視聴予定科目の修正申告
2020 年 12 月 7 日（月）～8 日（火）	履修科目登録修正期間 2
	（録画視聴科目に変更があった場合のみ） 録画視聴予定科目の修正申告

4. 受講に関する注意事項

① 制度の趣旨について

授業はリアルタイムで受講することを基本としています。本制度は、あくまで時差などの理由により、どうしてもリアルタイムで受講することが難しい学生のための補助的な制度です。したがって、原則として履修する科目は可能な限りリアルタイムで受講することを追求し、どうしても困難な場合にのみ、本制度を利用することを推奨します。

録画視聴が許可された場合、個々の科目について録画視聴とするかリアルタイム受講とするかを選択できます。例えば、1・2 限は録画視聴で受講し、3 限以降はリアルタイムで受講することも可能です。ただし、リアルタイムで受講した科目を録画視聴でも受講することはできません。

（例）

- 1 限目 録画授業（録画視聴○）
- 2 限目 録画授業（録画視聴○）
- 3 限目 リアルタイム受講（録画視聴×）
- 4 限目 リアルタイム受講（録画視聴×）

② 録画視聴による受講科目の事前申告について

録画視聴による受講が許可された場合は、録画視聴予定の科目をアカデミック・オフィスに申告する必要があります。一度申告した科目は、原則としてすべての授業を録画視聴により受講することになります。

セメスター途中でリアルタイム受講に変更したい場合や個別の日程でリアルタイムの授業に出席する場合には、担当教員とアカデミック・オフィスに事前に報告をする必要があります。

③ 録画された授業の視聴について

視聴可能な期間は、授業実施日から1週間です。1週間後には録画データは削除されます。ただし、授業によって課題提出期限等は異なりますので、授業終了後速やかに視聴することを推奨します。

授業動画は個人のPCなどにダウンロードして視聴することはできませんので、インターネット等に接続した状態で視聴する必要があります。また、動画のURLを他の学生に許可なく教えることや、他のデバイス等を使って無断で授業の様子などを録画することは認められません。

④ ブレークアウトルーム*1 が使用されている授業について

授業時間中にブレークアウトルームの使用があった場合、内容は録画されず、画面は暗転しますのでご了承ください。

*1 「ブレークアウトルーム」とは

APUのOnline授業は、オンライン会議システムZoomを利用します。ブレークアウトルームとは、ミーティング(授業)のメインセッションとは別に開くことができるセッション(分科会)のことです。グループワーク等に取り組む際、ブレークアウトルームが使われます。

⑤ 視聴方法が異なる授業について

録画視聴による受講が可能な科目については、大学が指定する方法にて、受講が許可された学生のみに関与します。

しかし、一部の授業については担当教員自身で視聴方法について指定をする場合があります。科目リストの備考欄に「視聴方法については、担当教員に確認してください。」と記載のある科目については、担当教員からの指示に従ってください。

⑥ 履修科目登録について

録画視聴による受講が許可された場合も、履修科目登録は通常通り学生自身で行います（大学で登録する必修科目は除く）。事前に申告した科目が必ずしも履修科目登録ができるとは限りませんので注意してください。

⑦ 履修科目登録の結果、希望する単位数が登録できなかった場合

2020 年秋セメスターに開講されるすべての授業で録画視聴による受講が可能なわけではありません。履修科目登録の結果、録画視聴による受講が可能な科目だけで希望する履修単位数を満たせない場合は、休学に変更することが可能です。

(遠隔授業実施に伴う休学)

申請締切：2020 年 10 月 20 日 (火)

詳細は「[新型コロナウイルスの影響による学籍異動（復学・休学・許可取消）の取り扱い](#)」を確認してください。

5. 受講許可の取り消しについて

以下のいずれかに該当する行為が発覚した場合は、録画による受講許可が取り消される場合があります。また、状況によっては懲戒処分の対象になることもありますので、ルールを守って受講してください。

- ① 受講要件を満たしていないことが分かった場合
- ② 視聴を許可された授業動画の URL を他の学生に許可なく見せる、他のデバイス等を使って無断で授業の様子などを録画するなど、授業動画データを不正に使用した場合
- ③ 担当教員に事前に申し出ずに録画視聴による受講をリアルタイムの受講に変更するなど、定められたルールと異なる方法で受講した場合

視聴方法に関する詳細などにつきましては、9 月下旬に受講が許可された学生に対して案内をお送りします。

以上

(問い合わせ)

アカデミック・オフィス

録画授業担当: 川島・津田・菅

E-mail: recorded@apu.ac.jp